

平成26年11月1日

# 水土里ネット名取

## 復興への確実な一歩



**改良区の現況** 組合員数…3,342人  
(平成26年3月31日現在) 面積…3,569ha

# 広報 43 号

### Contents

理事長あいさつ……………	1	管内のほ場整備事業……………	8
排水機場ポンプ運転式……………	2	直轄特定災害復旧事業の進捗状況……………	9～10
平成26年度 第1回臨時総代会……………	3～4	平成25年度 通常総代会……………	11～12
財産目録・事務局の体制……………	5	平成26年度のおもな事業・お知らせ……………	13
平成25年度 事業報告……………	6	土地改良区からのお知らせ……………	14～15
平成25年度 施行状況……………	7		



## 名取土地改良区

宮城県名取市植松字錦田84-1

TEL 022-382-5211

FAX 022-384-3759

E-mail: [midori@lid-natori.or.jp](mailto:midori@lid-natori.or.jp)

<http://www.lid-natori.or.jp>

## 理事長あいさつ

理事長 布田 吉昭



平成26年度広報「水土里ネット名取」の発行にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

組合員の皆様におかれましては、ますます御健勝のこと

とお慶び申し上げます。また、日頃、土地改良区の運営並びに事業の推進に対しましては、格別なるご理解とご協力を賜り、各種事業が順調に進捗していますことに心より厚く御礼申し上げます。

昨年の11月、任期半ばで突然退任されました前理事長の後任として、11月8日の理事会で推挙いただき就任いたしました。震災後の復旧復興の道筋が出来たとは言え、道半ばの状況下において、責任の重さに身の引き締まる思いであります。諸先輩方の意思を継承し、一日も早い復興を成し遂げられますよう、身を粉にして精進いたす所存でありますので、組合員の皆様のご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。

さて、震災より3年7か月が過ぎ、改めて被害の大きさと復興への長い道のりを痛感しているところでありますが、皆様の弛まぬ努力により、管内のほ場は、95%が復旧し、今年は、ほ場整備事業等により作付できない土地を除き80%が作付可能となりました。この様に、短期間の中で、復旧できましたことに対し、心より感謝申し上げますと共に、今後とも、土地改良事業に対しまして、また、復旧復興の事業に対しまして、今以上のご理解とご協力をお願いするものであります。

ところで、今年の天候を顧みますと、1月は好天に恵まれましたが、2月に入り、9日と15日にあまり経験したことのない、2週間続けての大雪に見舞われ、3月は、平年より雨が多く、これらの悪天候により、農地災やほ場整備事業の工事は、大きく遅れを取ることとなりました。これが災いしたのかどうか、瓦礫の除去や均平が思わしく無く、耕作者の皆様には、大変なご苦勞を強いる結果となりましたことに対しまして、大変残念に思ったところであり、土地改良事業に携わる改良区として、皆様に心よりお詫びを申し上げる次第です。

一方、代掻き、田植えは、4月からの好天に恵まれ、また、3月までの降雨により、順調に進捗しましたことに胸を撫でおろしたところであります。普及センターの7月10日時点での稲作状況は、平年より4、5日程度早い生育状況ということであり、出穂は、8月2日から5日頃がピークとなりました。しかし、台風11号の接近以降は、日照不足が続いており、登熟具合が懸念されます。この広報が届くころには、結果が出ていると思いますが、何とか諸手を挙げて喜べる実りの秋を迎えたいものです。

次に、復興関連事業であります。関係機関の皆様並びに組合員の皆様のご尽力により、順調に復興に向かい前進しております。皆様もご存じの東北農政局で行っております直轄特定災害復旧事業では、今年の3月時点の事業費ベースでの進捗率は、70%程となっており、新設された排水機場は、9月1日より本格稼働の運びとなり、10月2日には、ポンプ運転式を執り行ったところです。残りは、防潮水門と一部排水路の建設及び、旧排水機場の撤去工事で、平成27年度末の工期となっております。また、宮城県が行っております被災地の大区画ほ場整備事業ですが、昨年の秋に着工し、今春には100ha程の作付が行われました。来春には、約500haの作付が見込まれ、平成28年度末には1,500haのほ場が美田に蘇る予定ですが、時間的に余裕がない中で、完了するの心配なところです。

その他にも組合員の皆様の負託に応えるべく、関係

機関のご指導をいただきながら、様々な事業に取り組んでいるところです。

一つに、水管理システムの導入であります。国営事業「南貞山堀沿岸地区」の事業構想にもありましたが、今後の維持管理の経費削減に向け導入する予定としております。

二つ目に、自然再生エネルギー事業の導入であります。今回の震災関係の事業が完了しますと、数多くの施設が誕生します。例えば、被災地のほ場整備事業により新たに25か所程の揚水機場が新設されます。既設のもの合わせますと、相当量の施設となり、維持管理費が膨大となることが予想されます。組合員の皆様の負担をできる限り軽減すべく、太陽光発電や小水力発電について、国や県の指導を仰ぎながら導入する方向で検討しております。

三つ目に、下堀と矢の目堀の改修事業であります。高館地区を流れる排水路であり、地元より改修の要望が何度となく出されてきた水路です。都市排水も兼ねることから、改良区単独での事業推進は、手に余るものがありました。今回、県と市のご厚意により改修の運びとなりました。この水路には、希少生物が生息しており、また、今後の維持管理も踏まえ、地元の方々によるワークショップを展開しているところであります。

四つ目として、農業基盤整備促進事業（暗渠排水事業）であります。既設のほ場整備地区の暗渠排水の再工事です。年数が経ち大変ご苦勞をされている地区がございますので、要望調査を実施し、平成27年度より随時実施してまいります。

五つ目に、岩沼西部、北部地区のほ場整備事業であります。地元からの要望により、今秋の同意徴収に向け、説明会を実施しております。

六つ目に、国営施設応急対策事業であります。名取川頭首工も完成後30年を経過しており、この事業により頭首工の耐震化、長寿命化を検討しております。

このように、改良区に必要と思われる新たな事業をそして、組合員の負担の少ない方法により、震災をバネに将来皆様の負担とならないよう、色々な事業を積極的に取り入れ検討していく所存であります。

また、既存の事業であります。小川のほ場整備は、平成26年3月に換地処分がなされ、清算金の支払いも完了し、登記識別情報（権利証）の交付も完了いたしました。玉浦中部地区は、面工事も完了し、補完工事を行っております。来年度完了予定です。今後は、両地区とも、担い手への集積が課題となります。目標通りとなることを期待しております。

以上述べましたとおり、事業が膨大であり、復旧復興に対する管理体制を強化することから、2課体制から3課体制（総務課、事業課、管理課）に移行し万全を期してこれからの事業に臨むこととしております。

終わりに、今、わが国では、農政の四大改革「農地中間機構の創設」、「経営所得安定対策の見直し」、「水田フル活用と米政策の見直し」、「日本型直接支払制度の創設」に取り組もうとしております。また、TPPもどうなるのか、遅々として進まない状況であります。このような中、改良区として、組合員の皆様に対し、少しでも有利で、負担軽減がなされますよう各種事業を推進検討してまいりますので、各関係機関のご指導と組合員の皆様のご理解とご協力をお願いすると共に、皆様の繁栄と豊穰の年となりますことをご祈念いたしましてご挨拶いたします。

# 直轄特定災害復旧事業「名取川地区」 排水機場ポンプ運転式

—全排水機場本格供用開始 未来への懸け橋に—

さる10月2日、歴史上未曾有の被害をもたらした3.11東日本大震災により、全壊した排水機場ポンプの完成と本格供用開始を祝う「排水機場ポンプ運転式」を名取市、岩沼市、仙台市の後援により、岩沼市の相の釜排水機場を会場に行いました。

式典には、東北農政局、宮城県、関係農業団体、議員、受注業者他100名余りが出席し、神事、運転式、感謝祭を執り行いました。

布田吉昭理事長が、「排水機場は、名取耕土の要の施設であり地域住民の生活を守る重要な施設、排水機場を未来への懸け橋として、今後も本格復旧・復興へ邁進する。」と述べました。その後、米田博次東北農政局整備部長、吉田祐幸宮城県農林水産部長、佐々木一十郎名取市長、菊地啓夫岩沼市長よりご祝辞を賜り、来賓により運転開始ボタンを押し記念運転セレモニーを行いました。最後に今野慶一副理事長より、今回の施設の完成に当り関係者に感謝を表し、「農地の排水はもとより地域住民の安心安全な生活を守る礎として適切な管理に努める。」と挨拶し盛会裏に終了した。



安全を祈願する布田理事長



式辞を述べる布田理事長

## 震災により全壊した4排水機場(相の釜、藤曾根、寺野、閑上)と 新設(三軒茶屋)した排水機場

相の釜排水機場



H23.3月

藤曾根排水機場



H23.3月

寺野排水機場



H23.3月

閑上排水機場



H23.3月



※新設  
三軒茶屋  
排水機場



H26.10月



H26.10月



H26.10月



H26.10月

# 平成26年度 第1回臨時総代会

## 平成25年度決算を承認

平成26年度第1回臨時総代会は、7月31日午後1時30分からハナトピア岩沼研修室において開催されました。

総代49名（現在総数58名）が出席し、名取市閑上地区の丹野 善雄総代が議長に選出され議事が進められました。

上程された案件は、承認案件が13件及び議決案件14件で全議案が原案どおり可決承認されました。

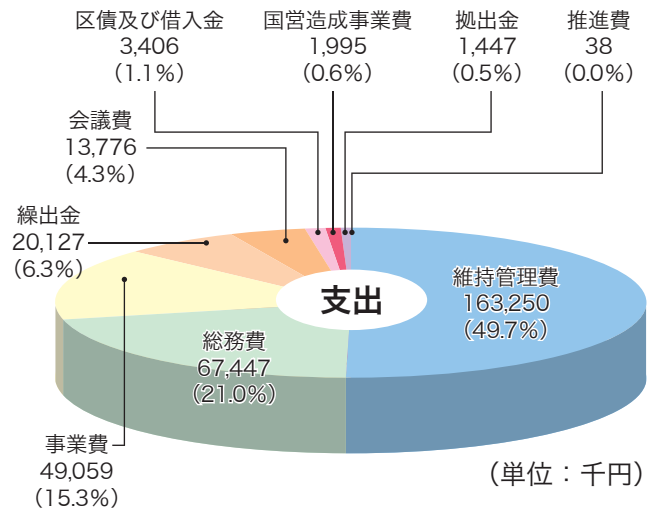
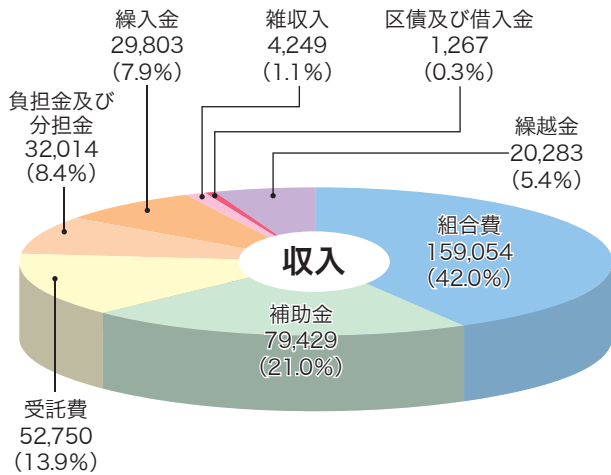
1. 平成25年度事業報告書並びに財産目録の承認について
2. 平成25年度一般会計収入支出決算について
3. 平成25年度特別会計（政策公庫資金償還関係）収入支出決算について
4. 平成25年度特別会計（県営小川ほ場整備事業）収入支出決算について
5. 平成25年度特別会計（県営玉浦中部ほ場整備事業）収入支出決算について
6. 平成25年度特別会計（県営名取ほ場整備事業）収入支出決算について
7. 平成25年度特別会計（県営岩沼ほ場整備事業）収入支出決算について
8. 平成25年度特別会計（名取川頭首工管理）収入支出決算について
9. 平成25年度特別会計（玉浦揚水機場管理）収入支出決算について
10. 平成25年度特別会計（補償費）収入支出決算について
11. 平成25年度特別会計（決済金）収入支出決算について
12. 平成25年度特別会計（職員退職手当積立金）収入支出決算について
13. 平成25年度特別会計（財政調整積立金）収入支出決算について
14. 平成26年度事業計画の変更について
15. 新規土地改良事業の変更について
16. 平成26年度一般会計収入支出補正予算について
17. 平成26年度特別会計（政策公庫資金償還関係）収入支出補正予算について
18. 平成26年度特別会計（県営小川ほ場整備事業）収入支出補正予算について
19. 平成26年度特別会計（県営玉浦中部ほ場整備事業）収入支出補正予算について
20. 平成26年度特別会計（県営名取ほ場整備事業）収入支出補正予算について
21. 平成26年度特別会計（県営岩沼ほ場整備事業）収入支出補正予算について
22. 平成26年度特別会計（名取川頭首工管理）収入支出補正予算について
23. 平成26年度特別会計（玉浦揚水機場管理）収入支出補正予算について
24. 平成26年度特別会計（補償費）収入支出補正予算について
25. 平成26年度特別会計（決済金）収入支出補正予算について
26. 平成26年度特別会計（職員退職手当積立金）収入支出補正予算について
27. 平成26年度特別会計（財政調整積立金）収入支出補正予算について



# 平成25年度 決算状況

## 【一般会計】

■ 収入決算額	378,849,399 円	
■ 支出決算額	320,544,991 円	
■ 収支差引額	58,304,408 円	翌年度へ繰越



## 【特別会計】

区 分	収 入	支 出	差引残 (繰越)
政策公庫資金償還関係	21,589,036 円	8,755,755 円	12,833,281 円
県営小川ほ場整備事業	53,299,145	31,656,918	21,642,227
県営玉浦中部ほ場整備事業	67,868,173	55,401,471	12,466,702
県営名取ほ場整備事業	73,860,697	59,042,678	14,818,019
県営岩沼ほ場整備事業	44,038,654	35,639,260	8,399,394
名取川頭首工管理	29,445,570	26,012,605	3,432,965
玉浦揚水機場管理	10,207,426	3,256,562	6,950,864
補 償 費	1,840,612	0	1,840,612
決 済 金	605,916,696	26,498,044	579,418,652
職員退職手当積立金	113,097,588	0	113,097,588
財政調整積立金	100,882,931	0	100,882,931

# 財産目録

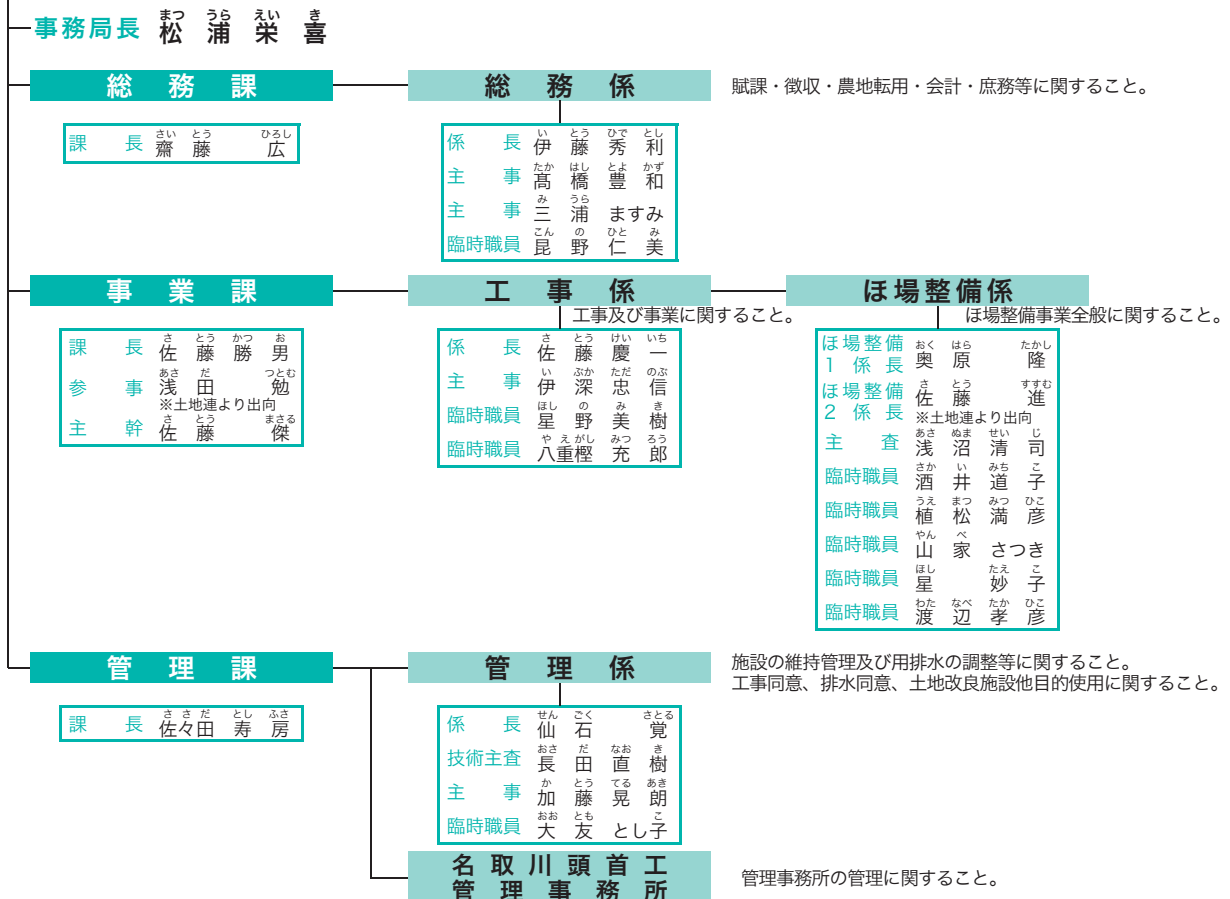
平成 26 年 5 月 31 日調整 (単位：円)

資産の部		負債の部	
<b>流動資産</b>	<b>141,798,283</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,958,391</b>
現金及び預金	140,688,472	借入金(短期)	1,958,391
未収賦課金(平成25年度)	1,109,811	県営施設補修事業	458,140
<b>固定資産</b>	<b>110,741,255</b>	一般借入	1,500,251
有形固定資産(土地・建物等)	108,450,155	<b>固定負債</b>	<b>926,569,466</b>
無形固定資産(ソフトウェア等)	2,291,100	借入金(長期)	133,170,295
<b>その他の固定資産</b>	<b>796,955,014</b>	県営ほ場整備事業(愛島)	16,000,000
基本財産(出資金等)	440,000	県営ほ場整備事業(塩手)	4,259,957
特定資産	793,399,171	県営ほ場整備事業(寺島)	38,104,625
過年度賦課金	3,115,843	県営ほ場整備事業(小川)	73,923,350
		県営ほ場整備事業(玉浦中部)	0
		一般借入	882,363
		積立金	793,399,171
<b>資産合計</b>	<b>1,049,494,552</b>	<b>負債合計</b>	<b>928,527,857</b>

## 事務局の体制 平成26年4月1日現在

※平成26年4月1日より従来の二課体制から下記の新体制となりました。

### 事務局



# 平成25年度 事業報告

## 1. 施設の維持管理状況

樋管、幹・支線水路、揚排水機場については、種々補修復旧しながら管理人を配置し、水量の調整と操作運転を行い、用排水に努めた。

また、地区内の幹線及び支線水路は、春、夏、秋の3回、受け持ち区域を分担（一部業者に委託）し、浚渫、藻刈、草刈を実施して通水に支障のないよう努めた。

## 2. 維持管理工事の施行状況

- ① 水路維持費
  - 水路装工、勾配修正など…………… 16件（25箇所）
  - 水路修繕工事、法面復旧工事など…………… 46件
- ② 災害復旧費
  - 水路嵩上げ、勾配修正工事など…………… 23件
- ③ 機場等施設修理費
  - 堰、ゲート、ポンプ、フェンスの修理など…………… 44件

## 3. 団体営事業

事業名	地区名	工種及び事業量	事業費(千円)
豊かなふる里保全整備事業	田高	排水路工 139.30 m	18,652
水路浚渫事業	袋原	水路浚渫 138.00 m	1,050
土地改良機能診断事業	愛島	ゲート設備機能診断・整備一式	5,093
安全施設整備事業	長岡	ネットフェンス設置 128.42 m	2,264
水路改修事業	早股	止水板張工 473.05 m	22,000

## 4. 国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）

地区名	関係市町村	事業量	事業費(千円)
名取川	名取市、岩沼市、仙台市	施設維持管理一式	23,700

## 5. 県営ほ場整備事業進捗状況

地区名	全体事業費 千円	全体事業量 ha	着工年度	平成24年度 まで 千円	平成25年度 千円	平成25年度まで		平成26年度		平成27年度 以降 千円
						小計 千円	進捗率 %	事業費 千円	事業量	
小川 (経営体育成)	1,428,250	160.2	H13	1,368,250	60,000	1,428,250	100.0	-	-	-
玉浦中部 (経営体育成)	1,329,000	112.7	H17	843,087	135,000	978,087	73.6	50,000	区画整理付帯工一式 暗渠排水工A=1.0ha	300,913
名取 (農地復興)	10,292,000	809.4	H24	170,000	1,395,000	1,565,000	15.2	3,558,000	区画整理工 A=37.0ha (契約2力年予定) A=337.6ha	5,169,000
岩沼 (農地復興)	7,818,000	629.4	H24	137,000	1,622,000	1,759,000	22.5	2,900,000	区画整理工 A=26.0ha (契約2力年予定) A=284.6ha	3,159,000

## 平成25年度 施工状況

### 維持管理工事（南長谷玉崎地区）



### かなふる里保全整備事業（田高地区）



### 営造成施設管理体制整備促進事業工事（名取川地区）

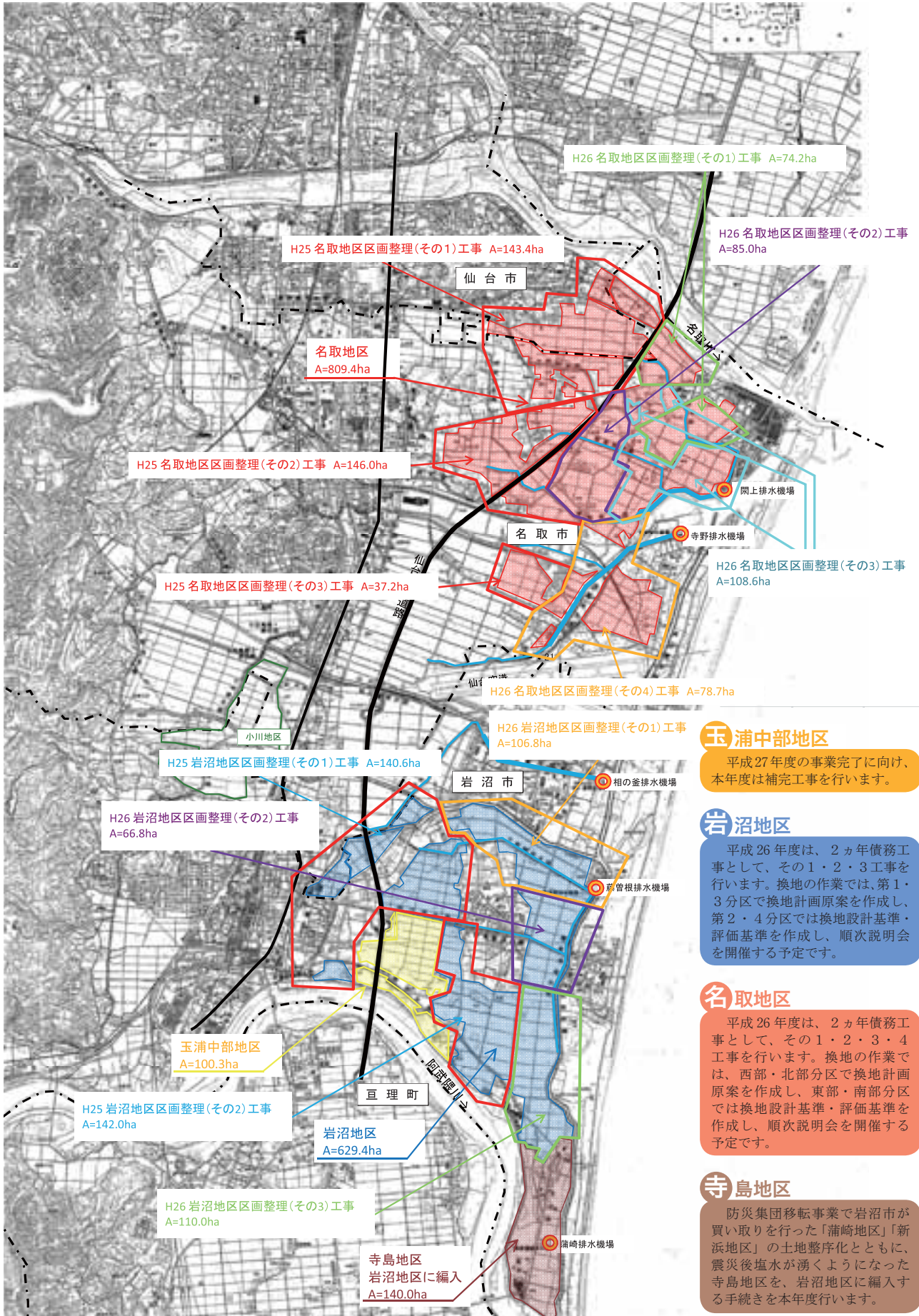


### 土地改良機能診断事業（愛島地区）





# 名取土地改良区管内ほ場整備地区位置図



**玉浦中部地区**  
 平成27年度の事業完了に向け、本年度は補完工事を行います。

**岩沼地区**  
 平成26年度は、2ヵ年債務工事として、その1・2・3工事を行います。換地の作業では、第1・3分区で換地計画原案を作成し、第2・4分区では換地設計基準・評価基準を作成し、順次説明会を開催する予定です。

**名取地区**  
 平成26年度は、2ヵ年債務工事として、その1・2・3・4工事を行います。換地の作業では、西部・北部分区で換地計画原案を作成し、東部・南部分区では換地設計基準・評価基準を作成し、順次説明会を開催する予定です。

**寺島地区**  
 防災集団移転事業で岩沼市が買い取りを行った「蒲崎地区」「新浜地区」の土地整備化とともに、震災後塩水が湧くようになった寺島地区を、岩沼地区に編入する手続きを本年度行います。

# 直轄特定災害復旧事業の進捗状況



一歩ずつ  
前へ

当建設所が発足し復旧工事を開始して2年9ヶ月が経ちました。土地改良区の皆様、地権者様、地域の皆様には日頃より、ご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。おかげさまで工事は順調に進んでおりますことをご報告申し上げます。

5箇所の新排水機場は9月から本格的な稼働を開始しており、現在、旧排水機場の取りこわしを含めた周辺整備工事を行っております。

また、排水路は、一部区間の復旧工事を残すのみとなり、防潮水門の復旧工事も来年度完成を目指して本格化しております。

## 排水機場の復旧状況

排水機場は、昨年度末までに上屋の造成やポンプ等の機械類の製作を完了し、今年度はポンプ等の機械類の据え付けを行いました。

そして、9月からは本格的な稼働を開始しております。今後は、津波に耐え、震災後も排水を続けてきた旧排水機場の取り壊しを行うこととなります。なお、事前にご連絡いただければ現場見学も可能です。



閑上排水機場(操作説明会の様子)



藤曽根排水機場(外観)



寺野排水機場(内部の様子)

## 貞山堀防潮水門の復旧状況

南貞山運河を迂回させながら、工事を行っています。基礎杭の打設が終わり、本土工（堰柱）の工事に取りかかっています。



## 排水路の復旧状況

今年度は、藤曽根排水路と葉の木堀排水路（県道10号線より上流部）の復旧工事を行います。藤曽根排水路は、五間堀川の堤防高上げによる移設に伴い、河川工事と一体的に、宮城県に委託して平成27年度迄の2ヶ年間で工事を実施します。

### お問い合わせは

東北農政局仙台東土地改良建設事業所  
名取川土地改良建設事業建設所

〒981-1226

名取市植松字錦田84-1（名取土地改良区2階）

電話 022(384)2540

FAX 022(384)8874

## 平成25年度 通常総代会 平成26年度予算原案通り可決

平成25年度通常総代会は、3月19日午後2時00分からハナトピア岩沼研修室において開催されました。

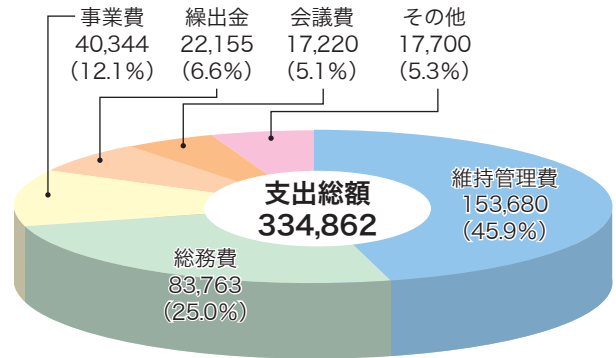
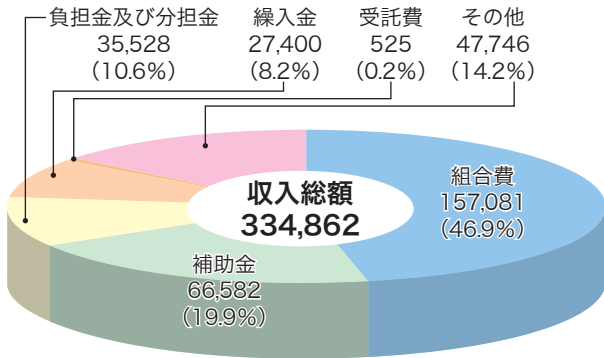
総代44名（現在総数58名）が出席し、来賓として名取市長の佐々木 一十郎様、宮城県仙台地方振興事務所農業農村整備部長の柳谷 秀雄様、東北農政局名取川土地改良建設事業建設所工事第一課長の増子 昇二様、岩沼市市民経済部農政課長の大久 典彦様、他多数の関係機関の職員のご臨席のもと、名取市愛島地区の中澤 昭治総代が議長に選出され審議が進められました。

東北農政局並びに宮城県より、災害事業の進捗状況について説明、また、政策公庫資金の借入の変更について報告後、上程された案件27議案を、全議案原案通り可決されました。

1. 平成25年度一般会計収入支出補正予算について
2. 平成25年度特別会計（県営小川ほ場整備事業）収入支出補正予算について
3. 平成25年度特別会計（県営玉浦中部ほ場整備事業）収入支出補正予算について
4. 平成25年度特別会計（県営名取ほ場整備事業）収入支出補正予算について
5. 平成25年度特別会計（県営岩沼ほ場整備事業）収入支出補正予算について
6. 平成26年度事業計画について
7. 新規土地改良事業の施行について
8. 平成26年度組合費の賦課及び徴収方法等について
9. 政策公庫資金の借入条件の一部変更について
10. 平成26年度一般会計収入支出予算について
11. 平成26年度特別会計（政策公庫資金償還関係）収入支出予算について
12. 平成26年度特別会計（県営小川ほ場整備事業）収入支出予算について
13. 平成26年度特別会計（県営玉浦中部ほ場整備事業）収入支出予算について
14. 平成26年度特別会計（県営名取ほ場整備事業）収入支出予算について
15. 平成26年度特別会計（県営岩沼ほ場整備事業）収入支出予算について
16. 平成26年度特別会計（名取川頭首工管理）収入支出予算について
17. 平成26年度特別会計（玉浦揚水機場管理）収入支出予算について
18. 平成26年度特別会計（補償費）収入支出予算について
19. 決済金を定めるについて
20. 平成26年度特別会計（決済金）収入支出予算について
21. 平成26年度特別会計（職員退職手当積立金）収入支出予算について
22. 平成26年度特別会計（財政調整積立金）収入支出予算について
23. 一時借入金の借入れについて
24. 歳計現金の預入れ金融機関について
25. 複数年契約の承認について
26. 名取土地改良区規約の一部改正について
27. 名取土地改良区処務規程の一部改正について

# 平成26年度予算【一般会計】

## 維持管理費に1億5,368万円



### その他【収入】

● 雑収入	3,000	(0.9%)
● 区債及び借入金	10	(0.0%)
● 交付金	4,374	(1.3%)
● 財産収入	1,762	(0.5%)
● 繰越金	38,600	(11.5%)
<b>計</b>	<b>47,746</b>	

### その他【支出】

● 適正化事業費	5,010	(1.5%)
● 区債及び借入金	2,310	(0.7%)
● 国営造成事業費	2,160	(0.6%)
● 拠出金	1,899	(0.6%)
● 推進費	1,000	(0.3%)
● 選挙費	40	(0.0%)

● 分担金	10	(0.0%)
● 予備費	5,271	(1.6%)
<b>計</b>	<b>17,700</b>	

(単位：千円)

# 平成26年度予算【特別会計】

科目	会計名 政策公庫 資金償還	ほ場整備事業								名取川 頭首工 管理	玉浦揚 水機場 管理	補償費	決済金	職員退 職手当 積立金	財政調整 積立金
		県小	営川	県玉	営浦	県名	営取	県岩	営沼						

### 収入

(単位：千円)

組合費	8,645	9,612	2,332													
雑収入	110	51	31	10	3			1		2	1	6,000	1,100	1,000		
負担金								11,618								
借入金																
受託費			9,000	45,142	29,812											
交付金																
徴収金		16,500														
集積促進費		1														
決済金												51,010				
繰入金	1							15,782					5,000	1,762		
繰越金	12,537	5,000	12,301	22,338	12,315	2,269	6,438	1,841	571,000	112,000	100,500					
<b>合計</b>	<b>21,293</b>	<b>31,164</b>	<b>23,664</b>	<b>67,490</b>	<b>42,130</b>	<b>29,670</b>	<b>6,440</b>	<b>1,842</b>	<b>628,010</b>	<b>118,100</b>	<b>103,262</b>					

### 支出

事務費	220	6,580	3,492													
借入金	5,541	6,211	10						232							
事業費																
維持管理費						29,470	3,876									
負担金			30													
分担金			60													
換地費			9,000	67,490	42,130											
積立金	9,682															
繰出金	3,000	150	250						21,000		103,262					
補償費								482								
還付金									10							
支給金										100						
清算金			10,496													
納付金																
支払金		16,500														
予備費	2,850	1,723	326			200	2,564	1,360	606,768	118,000						
<b>合計</b>	<b>21,293</b>	<b>31,164</b>	<b>23,664</b>	<b>67,490</b>	<b>42,130</b>	<b>29,670</b>	<b>6,440</b>	<b>1,842</b>	<b>628,010</b>	<b>118,100</b>	<b>103,262</b>					

# 平成26年度のおもな事業

## 豊かなふる里保全整備事業

地区名	事業量	事業費(千円)	摘要
田高	排水路工 150 m	14,900	寺堀

## 水路浚渫事業

地区名	事業量	事業費(千円)	摘要
中田	水路浚渫 100 m	1,080	中田堀

## 国営造成施設管理体制整備促進事業

地区名	事業量	事業費(千円)	摘要
名取川	国営造成施設維持管理一式	25,700	管理体制整備型

## 維持管理適正化事業

施設名	事業内容	事業費(千円)	摘要
愛島第3揚水機場	水中ポンプ1台の更新及び操作盤の整備	5,010	38期生

## 土地改良機能診断事業

地区名	事業量	事業費(千円)	摘要
愛島西部	除塵機、分水ゲートの整備	7,200	後道樋門

## 安全施設整備事業

地区名	事業量	事業費(千円)	摘要
長岡	ネットフェンス設置 150 m	2,264	長岡承水路

## 水路改修事業

地区名	事業量	事業費(千円)	摘要
早股	法面保護 208 m	14,900	三軒茶屋排水路

### ●●●● 名取土地改良区 平成26年度決済金10a当り算定額 ●●●●

- 維持管理費決済金 93,620円/10a
- 借入償還金決済金
  - 県営ほ場整備事業「愛島地区」 4,380円/10a
  - 県営ほ場整備事業「塩手地区」 6,450円/10a
  - 県営ほ場整備事業「寺島地区」 39,210円/10a
  - 県営ほ場整備事業「小川地区」 42,440円/10a

# お知らせ

## － 理事の補欠選挙が行われました －

理事1名の欠員により平成25年12月13日開催の総代会で、補欠選挙が行われ無投票により次の方が当選されました。今後のご活躍を期待いたします。

理事(第4被選挙区)	菊地 芳夫 様	名取市杉ヶ袋字新田北裏34番地
------------	---------	-----------------

# 賦課金の支払いは自動口座振替で

土地改良区では、農協及び七十七銀行取扱いの自動口座振替を実施しております。まだ申込みをされていない方は是非ご利用願います。手続きは次のとおりです。

## ● 申込み手続き

口座のある農協窓口で『口座振替依頼書』に必要事項を記入し、押印して下さい。申込みには預金通帳、印鑑（届出印）をお持ち下さい。

※ 七十七銀行をご希望される方は、土地改良区総務課賦課収納係まで連絡願います。

## ● 申込みの確認

口座振替の申込後『口座振替開設のお知らせ』を送付します。このお知らせで開始時期を確認して下さい。

## ● 賦課通知書の発行

賦課通知書は、各賦課金の最初の納入月に発行します。この通知書で賦課面積及び賦課金額等の確認をお願いします。

## ● 賦課に対する異議があるとき

賦課について異議があるときは、その賦課があったことを知った翌日から起算して、30日以内に異議の申立てをすることができます。

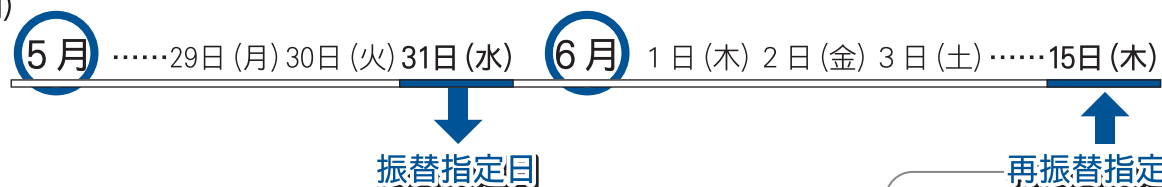
## ● 振替日と残高確認の励行

振替日は各納期の最終日となっています。従って、振替日に申込みされた預金口座の残高が納付金額に満たないと振替不能となりますので、納期が近づいたならあらかじめ預金残高を確認されますようお願いいたします。

## ● 振替できなかった場合の処置

もし、残高不足等により口座振替ができなかったときは、納期限の翌月15日に再度振替いたします。

(例)



※ 指定日が、金融機関の休日（土曜日、日曜日、祝日）にあたる場合は、翌日が振替指定日となります。

## ● 領収書の発行

領収書に代わる『振替納付済通知書』は、最終納期の口座振替後（12月）に一括して発行します。

## ● 変更になった場合の届出

振替口座の名義人や口座番号などに変更を生じたときは、速やかに届け出て下さい。



# 21世紀土地改良区創造運動



21世紀土地改良区創造運動とは、洪水を防止したり、水資源の保全に取り組んだり、人の心を癒したりする、農業・農村が持つ「多面的機能」を保つため、農地や土地改良施設の役割を地域住民に理解していただき、農家と地域住民の一体となった管理を、目指すための運動です。名取市・岩沼市・仙台市で運動を行いました。



## 手続きは忘れずに

次のようなときは、必ず土地改良区に届け出をして下さい。  
(届出用紙は、土地改良区に準備してあります)

### Q 組合員の資格に移動があった場合

- 農地を売買又は交換したとき、相続等により贈与されたとき。
- 農地を貸借したとき又は、解約したとき。
- 農業者年金の受給又は、老齢等で後継者に経営移譲するとき。
- 組合員が亡くなられたとき。
- 組合員の住所や電話番号が変わったとき。

A

※以上のようなとき、市や法務局等の公共機関で手続きを行っても直接土地改良区に届出がなければ台帳等の修正は行われませんので、ご注意ください。  
※様式はホームページ（各種申請書）へも掲載しております。

### Q 農地を転用する場合

- 農地を転用するときは、農地転用等の通知及び地区除外申請書、更に農地転用に関する協議書を提出して下さい。

A

※土地改良区では、その転用により土地改良事業の受ける影響を調査検討したうえで『意見書』を交付します。  
※様式はホームページ（各種申請書）へも掲載しております。

### Q 農地を公共用地（道路・河川等）に買収された場合、及び地目変更される場合

- この場合も、地区除外申請書を提出して下さい。

A

※農地転用や公共事業による買収で、地区除外される場合は『決済金』納付が必要となります。  
『決済金』徴収の趣旨は、残存農地が将来過重負担にならないように土地改良法第42条及び地区除外処理規程により、事業負担金及び長期負債借入金ならびに施設の維持管理費等の負担額を一時払いをもって決済して戴くものです。

### Q 土地改良施設等を使用したい場合

- 工事のため使用するときは工事同意協議書、土地改良施設用地を出入口等を使用したいときは他目的使用申請書を提出し、同意又は承認を受けて下さい。

A

### Q 排水を放流したい場合

- 雨水排水や合併浄化槽処理水を水路に放流したいときも排水放流同意協議書を提出し、承諾を得て下さい。

A

### 注意して！ 滞納金は新しい組合員が負担

農地の移動・売買の際、その土地に賦課金の滞納がある場合は**買った人が滞納金を支払う**よう法律（土地改良法第42条1項）に規定されております。確かめてから売買契約をするよう注意してください。